

介護施設・事業所職員の性的マイノリティ利用者に対する意識

○ 東京大学大学院新領域創成科学研究科博士後期課程 佐々木 宰 (009393)

北島 洋美 (日本体育大学体育学部・007549)

キーワード: 性的マイノリティ、介護サービス、個別ケア

1. 研究目的

近年、LGBTを始めとする性的マイノリティの可視化、社会的な議論や取組みが活性化しているが、当事者の高齢期の生活、特に介護サービスへの関心は高まっているとは言えない。先行研究では2000年代初頭から問題提起はされてきたものの、具体的な研究の蓄積は近年になって始まったところである。たとえば北島・杉澤(2022)による研究では、当事者が差別や偏見に晒されないことはもちろん、当事者が介護サービスを安心して利用するためには、スタッフ側に専門職としての技術や倫理観が必要とされている。しかしそれ以前に、平山・三部(2020)の全国の介護施設への調査では「性的マイノリティの利用者はいなかった」との回答が3/4を占めたと報告されている。介護サービス提供側は当事者の存在自体を見過ごしてきた可能性があり、見えにくいマイノリティに対する認識レベルから問い直す必要がある。そこで本研究は、介護施設・事業所職員の性的マイノリティに対する意識や、予測される対応について実態を明らかにすることを目的として実施した。

2. 研究の視点および方法

首都圏のA自治体に所在する介護保険施設・事業所(特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設を含む)、訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所の全614施設・事業所)に所属する職員(2,070名)を対象に、郵送による自記式アンケート調査を実施した(実施時期:2023年2月)。内容は、(1)取得資格・勤務先種別・性別・年代、(2)性的マイノリティに関する回答者の経験や意識、(3)介護現場における性的マイノリティの利用者への対応、(4)調査全体に対する自由記述の計14設問である。結果、343通の回答があり、回収率は16.6%であった。本発表ではその一部を報告する。

3. 倫理的配慮

本研究は、東京大学倫理審査専門委員会による承認(承認番号22-127)、及び公益財団法人ユニバーサル財団による2022年度研究助成(助成番号22-02-204)を受けて実施した。また、本演題に関連して、開示すべきCOIはない。

4. 研究結果

(1) 取得資格、所属先

取得資格(複数回答)は、多い順に介護福祉士(62.1%)、介護支援専門員(49.0%)、主任介護支援専門員(27.1%)、社会福祉士(12.2%)等となった。所属先の構成割合は居宅介護支援事業所(43.7%)、訪問介護事業所(24.2%)、訪問看護事業所(16.3%)、特別養護老人ホーム(10.8%)であった。

(2) 性的マイノリティに対する回答者の意識

「仕事における性的マイノリティに対する意識」では、『利用者のなかに性的マイノリティの人がいるかもしれない』と思いながら仕事をしている」に対して「そう思う／どちらかと言えばそう思う」と回答した人が69.7%だったが、仕事において性的マイノリティの利用者に出会った際、「共感的に対応することができる」では10.9%、「他の利用者と差別せずに支援を行うことができる」では3.6%、「性的マイノリティの利用者の個別ニーズに応じた介護や支援を行うことができる」では11.4%となった。

(3) 介護現場における性的マイノリティの利用者への対応

「介護等の現場で性的マイノリティの利用者と出会った経験」が「ある」人は14.9%であった。このうち「配慮したり対応に苦慮したこと」（複数回答）では「配慮したことがある」が49.0%、「苦慮したことがある」が19.6%であった。配慮として「普通に接する」、「受け入れられない人もいるので、よりデリケートに考え、話し合った」、「介護上必要な部分で関係者と情報共有した」等が、苦慮としては「カミングアウトされた際、適切な言葉かけについて迷った」、ケアマネジメントにおいて当事者のセクシュアリティに由来する理由で事業者を変える際、事業所に対して「具体的な説明を行えなかった」等が挙げられた。

5. 考察

4(2)において、利用者のなかに当事者がいる可能性を約70%が想像しているものの、「共感的態度」や「差別をしない」、「個別ニーズに応じた対応」は10%前後という落差が生じた。このことは、性的マイノリティあるいはこれに限らず、対人援助の理念や職業倫理と個別具体的な実践の間に生じる本質的、実存的な葛藤を示唆している可能性がある。

4(3)では、回答者自身が他の利用者と同じく「普通」に接したとしても、利用者への身体接触や私的領域への介入を通じて個別ニーズに対するケアをどう実践するかという課題が残る。またチームアプローチを基本とする介護サービスでは、利用者が安心できるプライバシーの保護と、職務としての情報共有というジレンマ状況が生じる。

介護サービスは個々の利用者のニーズに基づいて個別ケアを提供するものだが、サービス提供側が当事者の存在に気づかず、また気づいたとしても無意識に既存の性規範等にとらわれて実践するならば、それは決して利用者本位のケアにはならない。介護現場で性的マイノリティ利用者の存在の可視化が進めば、特定属性に対する特別な対応や配慮以前の、対人援助職の多様な葛藤が浮き彫りになる可能性がある。本調査の回収率は16.6%と決して高くはなかったが、今後この調査を多角的に分析し、性的マイノリティのような「見えにくい存在」を含む多様な利用者に対する個別ケアのあり方を再構築していく必要がある。

【文献】

北島洋美・杉澤秀博(2022)「性的マイノリティ(LGB)高齢者の主観的生活課題」『老年社会科学』44(3)、242-255

平山亮・三部倫子(2018)『介護施設における性的マイノリティ高齢者の受入態勢の整備・向上に関する研究』三井住友海上福祉財団研究助成(高齢者福祉部門)